

グループホームはまなす園 利用料金表

令和4年10月1日 現在

● 介護度別サービス利用料金

利用者の要介護度と利用料金		要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
① サービス基本料金		760 円	764 円	800 円	823 円	840 円	858 円
② サービス体制強化加算 (I)		22 円	22 円				
③ 医療連携体制加算 (I)		—	39 円				
A : 自己負担額 (1日あたり)	1 割負担	782 円	825 円	861 円	884 円	901 円	919 円
	2 割負担	1,564 円	1,650 円	1,722 円	1,768 円	1,802 円	1,838 円
	3 割負担	2,346 円	2,475 円	2,583 円	2,652 円	2,703 円	2,757 円
B : 家賃(管理費) (1日あたり)		1,170 円					
C : 食 費 (1日あたり)		1,180 円					
1 日あたりの費用 A+B+C	1 割負担	3,132 円	3,175 円	3,211 円	3,234 円	3,251 円	3,269 円
	2 割負担	3,914 円	4,000 円	4,072 円	4,118 円	4,152 円	4,188 円
	3 割負担	4,696 円	4,825 円	4,933 円	5,002 円	5,053 円	5,107 円



1 月あたりの費用 (A+B+C)×30	1 割負担	93,960 円	95,250 円	96,330 円	97,020 円	97,530 円	98,070 円
	2 割負担	117,420 円	120,000 円	122,160 円	123,540 円	124,560 円	125,640 円
	3 割負担	140,880 円	144,750 円	147,990 円	150,060 円	151,590 円	153,210 円

■ 加算料金 (介護給付対象) ※負担割合が2割の方は以下の加算が2倍、3割の方は3倍になります。

加算・減算項目の種類	摘 要	
初期加算	30円/日	入居した日から30日間は初期加算が追加されます。
医療連携体制加算 (I)	39円/日	24時間の連絡体制が整い、看護師による日常的な健康管理や医療機関との連絡・調整が行われている場合に加算されます。
口腔・栄養スクリーニング加算	20円/回	職員が利用者の口腔の健康状態について確認を行い、口腔の健康状態に関する情報を担当する介護支援専門員に提供している場合に加算されます。(6ヶ月に1回限度)
栄養・管理体制加算	30円/月	管理栄養士が、日常的な栄養ケアに係る介護職員への技術的助言や指導を行った場合加算されます。
科学的介護推進体制加算	40円/月	入所者ごとのADL値、栄養状態、口腔機能、認知症の状況その他の心身の状況等に係る基本的情報を厚生労働省に提出し、必要に応じてサービス計画を見直すなど、サービス提供に当たって、上記情報その他サービスを適切かつ有効に提供するために必要な情報を活用している場合に加算されます。
サービス提供体制加算 (I)	22円/日	指定通所介護事業所の介護職員の総数のうち介護福祉士の占める割合が70%以上、継続10年以上の介護福祉士が25%以上、いずれかに該当する場合に加算されます。
介護職員処遇改善加算 (I)	所定単位数の11.1%	介護職員の賃金改善及び資質向上のための計画を策定し、市区町村長に届出を行うとともに、当該計画に基づき適切な措置を講じ実施した場合に加算されます。
介護職員等特定処遇改善加算 (I)	所定単位数の3.1%	加算の算定額に相当する介護職員等の賃金改善と、上記処遇改善加算を算定し、職場環境等要件について「資質の向上」「労働環境・処遇改善」「その他」の区分でそれぞれ1つ以上取り組む場合に加算されます。

介護職員等ベースアップ等 支援加算	所定単位数の 2.3%	介護職員処遇改善加算を取得し、賃上げ効果の継続に資するよう、賃金改善の合計額の2/3以上が介護職員等のベースアップ等に使用することで加算されます。
----------------------	----------------	---

○ 介護保険給付対象外サービスの利用料金

サービスの種類	費用	内 容
家賃(管理費)	1,170円/日	ガス・上下水道・建物及び備品の維持管理・その他共同の益に必要な費用。
食 費	1,180円/日	ご利用者に提供する食材にかかる費用。 (朝食360円、昼食410円、夕食410円)
電気代	30円/日	電気製品(テレビ等)の持ち込み一品につき。
	400円/日	消費電力の大きい暖房器具の持ち込み。

□ その他の費用

個人対象の理美容料金、個人対象のおむつ代など、その他日常生活において通常必要となる費用でご利用者が負担することが適当と認められる費用。						
紙パンツ	大	1枚	110円	紙おむつ	大	1枚 130円
"	小	1枚	100円	"	小	1枚 120円
尿とりパット		1枚	30円			